

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290300134		
法人名	メディカルケアサービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム千葉園生		
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町406-88		
自己評価作成日	令和7年1月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生		
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	令和7年2月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎月、外出のイベントを設け、カラオケやショッピングモール、外食、寺院めぐり、運動会、合唱コンクール等様々なイベントを行っている。地域の地区運動会にも参加をし、近隣の方も気軽に訪れられるホームになっている。幼稚園生や小学生の来訪も多く、世代に囚われない支援が行えている。近隣に大きな総合運動公園もあり、日々散歩に出かけている。ホーム内での生活ではなく、ホームから外に出る生活を行っている。
一人一人の自由な生活を尊重しているので、決められた時間管理の生活ではなく、その人らしい生活が行えている。例えば、朝はゆっくりしたい。ご飯は2食で良い。お酒は飲みたい。お風呂は夜に入りたいたい等。訪問医の力も借りながら、その人らしい生活を続けられるように、尽力をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は運営理念に基づき、利用者の自由な生活リズムを尊重し、その人らしい生活が送れるよう配慮されている。毎月の外出イベントや外食、運動会など多彩な行事を実施している。個々の希望に応じ、朝の起床時間や食事回数、酒や入浴のタイミングを柔軟に調整することで、その人らしい暮らしを実現している。排泄支援やリハビリに力を入れ、おむつから布パンツへ移行した事例も見られ、家族から高い評価を得ている。さらに、近隣の金融機関のフェンスへの横断幕掲示や地域住民との交流に努め、各種相談を受けるなど地域貢献にも力を入れている。看取りの場でも家族や職員が連携し、思い出の校歌を流すなど、利用者の思いに寄り添う配慮が行われている。ホームの畑で収穫した野菜を活用した調理や季節の行事食を積極的に取り入れ、利用者の生きがいに貢献している。さらに、毎月の外出イベントや散歩、運動会などの催しも取り入れ、一人ひとりが自由な生活を満喫できるよう工夫している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人での運営理念とは別に、事業所での運営理念を掲げており、なかでも、個々の自由な生活を尊重するを1番に掲げ、毎日の申し送り時に唱和を行っている。	運営理念に基づき、利用者を最優先に考えた働きやすい環境づくりを実践している。一日の業務の中で必要なものと不必要なものを見直し、効率的な流れを検討している。具体的には、排泄支援の方法の見直しや、掃除・洗濯・整頓に関するルールを明確化し、業務負担の均等化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	フラダンスなどのボランティアや、以前入居されていたご利用者のご家族が遊びに来られている。また、職員の知人がホームの畑仕事をするなど交流の場となっている。	地域との繋がりを深めるため、隣接する金融機関側のフェンスに「認知症高齢者の相談お受けします」の横断幕を掲示し、近隣住民からの相談を受けている。介護保険の流れや入居先に関する問い合わせが寄せられ、地域介護支援に貢献している。訪問看護の方々がボランティアでフラダンスなどを行い、利用者との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	会社として取り組んでいる、事例研究を毎年9月に外部の方をお呼びし、報告をさせて頂いている。近隣で介護支援に困っている方がいれば、ホームにお呼びし、お話を聞いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、包括、ご家族様にご参加を頂き、写真付きの報告書にて報告を行っている。また、事故の報告も行い、第三者の意見も聞かせて頂いている。	運営推進会議は年4回実施し、現状報告、行事計画、事故報告、研修報告などを共有している。意見交換では、「お便りの写真を多様な場面にしたい」との要望があり、改善を検討している。また、あんしんケアセンターから他事業所の事故報告の仕方が紹介され、情報共有の質の向上に役立てている	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故発生時や報告、疑問点は常に連絡をとり、行政には月に1度以上顔を出し、協力関係を築いている。	事故報告や運営上の疑問点について月に1回以上、高齢者支援課へ相談に行っている。また、あんしんケアセンターとは定期的に空き室状況の情報交換を実施しており、現在は常に2~3人待ちの状態が続いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、虐待チェックシートを用いて、全スタッフに日々チェックを行わせている。また、3か月に1度虐待の研修を行い、日々高い意識で支援をするように声掛けをしている。	本社から3ヶ月毎にテーマが配布され、職員が必ず目にする玄関などに掲示している。直近では「虐待・不適切ケア・身体拘束防止の取組み」に関する注意喚起強化週間を実施し、「利用者への敬意」「説明と同意を得たケア」「丁寧な言葉遣い」を徹底している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束、虐待の研修を3か月に1度行い、日々高い意識の元支援が行えるように努めていることと、やってはいけないケアや世間での事故等を回覧し、注意喚起をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修を年に1度行い座学にて学ぶ機会を設けている。成年後見制度に関しては実際にご利用されている方を例に知識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は全ての内容を読み合わせし、都度疑問点がある場合はお答えし、納得するまで、何度も読み合わせを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々のご要望は電話やLINEやお手紙にてお知らせを頂いている。また、毎月の愛の家通信の中に疑問点を回答することもしている。第三者にも意見を求める際は、運営推進会議を活用し、話し合っている。	家族から、洋服の買い替えや利用者が好む食事(寿司等)を提供して欲しいとの要望が寄せられている。寿司を持参した場合は、他の利用者への配慮として背を向けて食べる形をとっている。また、「暇なので盆栽をやりたい」という利用者の希望に対しては、自宅から盆栽を持参し、ベランダでの水やりを継続できる環境を整えるなど、個々の要望を尊重した対応を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	入社後、一人ひとりに合わせた同行期間を設定し、コミュニケーションを取りやすい環境を構築。 また、日々の会話の中から職員が困っていることを把握し、プライベート含めフォローしている。	全体会議や日常の会話では利用者に関する意見交換が多く、特に転倒防止について議論されている。具体的には、ベッドの位置を見直し、自立している方や車いす利用者の状況に応じた対応を検討するなど、職員の意見を反映した改善が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を用い、本人のできている事やできていない事を明確にし、一人ひとりに合わせた目標を設定する。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修があれば積極的に参加をしてもらっている他、法人内の研修は毎月行い、どこにいても研修が行えるよう動画も配信をしている。また、資格の補助制度もあり、各職員がスキルアップが容易に行える環境整備に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事例研究発表を通じて、他ホームの取り組みや困難事例を知ると共に、他ホームへの訪問の機会や応援を通じて勉強やネットワーク作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に、必ずご本人にお会いし、ご本人の望む支援を実現できるように努めている。またその情報はフェイスシートにし全スタッフで共有をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学、契約時等に家族に困っていること、不安なこと、要望に耳を傾け、家族とも話をして、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人が必要なサービスを見極めるために、自宅での生活環境や、過去の生活歴を聞き、必要なサービスやケアを見極め、ケアプランに掲示し支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一つの大きな家でそこに生活するご入居者様はもちろん、スタッフも家族という認識のもと、ご本人のできる事を生活の中で見つけ料理や洗濯、植栽等を行い、共存をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご来所の制限を設けず、好きな時に好きな時間来所が行えるように、またいつでも外出が行えるように日々ご家族様とご本人の状況の共有を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅にご一緒に戻り、昔からお付き合いのあった方の自宅に訪問しお茶を飲んだり、ホームへの面会希望はご家族了承のもと積極的にお受けしております。	月2回～2か月に1回の頻度で帰宅する利用者は、自宅で息子が待っていたり、隣家でお茶を楽しんだりしている。また、昔からの友人が正月に訪れ、煎餅を持参して面会に来るなど、利用者同士の交流も大切にされている。個別支援では、コンビニに出向き、利用者が自らパンを選ぶ機会を設けたり、おでんの出前を楽しむなど、利用者の希望に沿った支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し、食事の席の検討や食後の団樂の時間を設けるなど同士の関係を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、共に食事をしたり、退居後のご入居者様が遊びに来たり、ご会葬に参列をしたりと関係が継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の暮らしの中で、利用者とのコミュニケーションをとり、暮らしの希望、意向の把握をし、コミュニケーションがとれない利用者は、家族に聞くなど努めている。	利用者が帰宅を希望する場合、距離などの制約があれば可能な範囲で対応する。一時帰宅が可能ならば職員が同行し、利用者の願いを叶えることで安心してホームに戻ることができる。一日の生活の中に一時帰宅を取り入れ、職員が抜ける際も別の職員が補充する体制を構築。看取り時期には女学校時代の校歌を家族の協力で入手し、利用者に関心させることで大変喜ばれた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に必ずご本人と面談を行い生活歴や現在のADL、QOLを把握し、フェイスシートに記載の上、全スタッフで共有をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各個人によって1日の過ごし方は違うことから、その人にあった生活。入浴の回数や時間。食事の回数や時間。趣味に配慮し生活をして頂きたい。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族とは、よくコミュニケーションをとり、職員それぞれの意見や聞いたことを、ユニット会議や申し送りノートの活用などで、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人の夜間入浴の要望を受け、ユニット会議で検討し、夕食後の午後6時から7時の間に入浴時間を設定した。夜間職員だけでは困難であるが昼間の職員がまだいる時間帯を利用することで、入浴介助を実現した。リハビリは医師との相談に基づき、個々人の運動強化に切り替えた。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランはスタッフが記録を書く上で把握をしやすいように分かりやすく掲示するとともに、モニタリングシートを活用しケアマネジャーと職員が日々情報交換が行えるようにしている。またスタッフノートを活用し、日々の些細な情報も共有を行える環境を作っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面談の時間を設けず、ご家族様がいつでもご来所し、好きな時に外出が行えるようにしている。また、個別のレクリエーションにも対応出来る限り対応をし、ご本人の望む支援が行えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の運動会の参加や、近隣の住宅、保育園の訪問、近隣住民の来訪等ご本人が今できることを考え、できることに沿った地域との関わりをしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居前からのかかりつけ医には継続で診療をして頂いている。往診医とは24時間連絡がとれる関係にあり、入院や手術にも対応をしてくれている。	利用者は入居前からのかかりつけ医に掛かることは可能である。現在1名の方がおり、家族の都合が悪い時は職員が同行している。ホームの提携医とは月2回の訪問診療を行い、入居時に紹介している。提携医とはチャットで24時間連絡が取れる体制が整っており、週1回の訪問看護師による健康チェックも行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週、同じ訪問看護師による定期健康チェックがあり、勤務時は職員と打ち合わせを交えながら、ご入居者様の健康チェックを行っている。 また、希望時には別途個別にて訪問看護契約。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際にはこまめに家族や病院関係者と連絡を取り、普段から病院関係者との関係を築き、安心して治療を受け、早期退院できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針はご入居時にご説明をさせて頂き、尚且つ看取り前段階での今後の在り方等は、ご入居者様のADLに合わせ行っている。重度化時にQOLが落ちないように支援に注意を払っている。	入居時に重度化に対する体制を説明し同意を得ており、重度化後は医師の指示を仰ぎ看取り契約を締結し支援に切り替える。ホームでは体力維持を基本方針とし、終末期の過ごし方を考慮しつつ食事形態を見直すなどの対応を行い、職員は後悔の残らないケアを重視している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や事故発生時のマニュアルはもちろん、ご入居者様の個人の緊急時の対応マニュアルも一部の方は整備をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年に1度、日中想定と夜間想定にて避難訓練の実施を行うとともに、消火器の場所や避難経路、火災通報装置の使用方法も確認を行っている。水害時の避難場所なども事前に把握しいつでも閲覧可能な状態にしている。	災害対策として、5月と11月に通報避難訓練やBCP対応訓練を実施し、ソーラーパネルによる蓄電や消火器の確認・使用訓練を行った。利用者も参加し、車椅子利用者を職員二人で階段から降ろす訓練を実施。非常時には生命を最優先し、布団で階段を引きずる方法も考慮。非常食は最低3日分備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	出来る限り入浴時は同性のスタッフでご支援をする他、居室には鍵を設けたりとプライバシーの配慮を行っている。 また、ご本人の居室をプライベート空間であると職員一人ひとりが認識するよう、伝えていきます。	利用者一人ひとりの尊重とプライバシーの確保において、脱衣所は外部から見えないよう配慮されているが、ドアが開いている際に見える可能性があるため、現在パーティションを設置している。また、居室については職員が利用者のプライベート空間であることを意識し、勝手に立ち入らない配慮を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中でいつも行っていた寿司屋に行きたい、昔は三味線をやっていた等の言葉を聞き、個別レクリエーションとして、それを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の基本時間は決まっているが、朝寝坊も良いし、お食事が2回でも良いし、夜お風呂に入りたいたいという思いがあれば、出来る限り希望に沿う支援をしている。現在夜間に入浴をしている方が2名いる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧を毎日行えるために化粧道具の準備や、化粧台の設置。髪のご入居者様へは髪の手入れ。お洋服の新調は職員と一緒に買い物へ行かれます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の関わりから利用者の好みを把握し刻み食やミキサー食、飲み物の種類まで配慮をしている。畑から調理で使う野菜の収穫を行い、食器の準備、おかずの取り分け、片付けまで職員とご入居者様が一緒に行っている。	食事支援においては、通常の調理品を業者から調達しつつ、ホームの畑で収穫したカボチャやサツマイモを活用し味噌汁などに調理する工夫がされている。アレルギーや特定の食品が苦手な利用者への配慮として、代替品も用意されている。また、行事の際にはヤキソバ、お好み焼き、おでん、ケーキなど、目の前で楽しみながら食べられる特別な食事の提供も行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や、水分量が少ないときは、時間をずらし提供したり、また栄養補助食品の提供などを行うことと、毎日の水分量や食事量は記録をし、毎日の食事量を把握し、変化がある時は調理職員を含め話し合いを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアはもちろん、磨き足りない場合は職員がケアのお手伝いをさせて頂く。歯ブラシもご本人が使いやすいものを歯科医師と相談し選定をしている。入居時に無料の奥地の健康診断も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	今まで日中オムツを使用していた方はリハビリパンツへ、リハビリパンツの方は布パンツへと排泄の時間やタイミングを知ること、使用頻度を減らし、ご本人に苦痛のない支援を提供するように心掛けています。現在もリハビリパンツから布パンツへ変更をされた方がいます。	排泄の自立支援においては、生活サイクルの安定を目指し、トイレ誘導が積極的に行われている。さらに、便秘や便不穏を防ぐために歩行訓練や立ち上がり訓練が取り入れられ、水分摂取の促進も行っている。この継続的な支援により、おむつからリハビリパンツ、布パンツへと移行する利用者も現れており、家族からも高い評価を得ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	服薬での排便は最終手段とし、ヤクルトや牛乳、ヨーグルト。便秘に効く食材の取入や排便のタイミング、排便時間を管理し、排便が3日以上にならないように配慮をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は-3日以上にならないようにすることを前提に、体調が芳しくない方は清拭等を活用し対応している。寝たきりの方がいれば2人以上にて支援を行い、18時以降の入浴も自立の方は対応をしている。また入浴剤や洗体の順番や洗髪方法も考え入浴を実施している。	入浴支援では、最低週2回の入浴を基本とし、寝たきりの利用者には清拭を行うなど個々の状況に応じた対応がなされている。また、利用者ごとに異なる洗い方の順序に配慮し、気持ち良く入浴できるよう支援しているほか、入浴剤を活用することで入浴を楽しむ工夫も取り入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも居室にて休息ができるようにリネン交換は適宜実施し、居室の環境整備を行っている。ベットや布団とその方の生活習慣によってリネンは対応が可能である。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報は全スタッフがわかるようにファイリングをしている他、特殊な使用方法(吸入)のお薬は別に資料を用意し、ユニット会議等で使用方法や使用意義の再確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物に行き、好きなものを買ったり、外出行事を定期的に行い、その外出先で好きなものを食べたり、ご家族にご入居者様の好きなものを持ってきて頂く等、その人らしい生活が行えるように配慮をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1ヶ月に1度以上は外出を行う事と、日々の近隣散歩や、庭の手入れから個別でのお食事外出や買い物にも出来る限り対応をし、その人が行きたい場所を個別に叶えることをしている。 お花見や初詣など。	利用者の重度化も進んできており、外出も難しくなっている。そのため、日当たりの良い裏の駐車場に出て外気や暖かさを感じてもらおう工夫を行っている。また、法人内の第2エリアで開催された運動会に当ホームからも5名の利用者が参加し、ボール運びレースに出場するなど、外出の機会を持った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこずかいを全ご入居者様お預かりをし、買い物に行く際はできる限りご本人に支払いをして頂くようにしている他、金銭の訴え時はとことん傾聴を行い、不安を和らげることをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者個人の携帯電話の持ち込みをしていたり、食堂に電話が設置してあり、いつでも電話できるように支援している。手紙は、ホームに買い置きしていつでも出せるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は季節感を感じられる掲示物や、ご利用者と一緒に制作した創作物などを中心に掲示している。また、窓の外には、いつも花や盆栽などを眺めれように配置をし、季節感を楽しんで頂いている。	職員と利用者が話し合って題材を決め、その後、利用者同士で協力して作成した作品を廊下に飾っている。季節ごとの作品完成は利用者達成感と自信を与えている。また、ホールには大型と小型のテレビが配置され、どこからでも見やすい工夫がされており、廊下には疲れた際に休める椅子も設置されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	三人掛けのソファの設置や、庭にベンチを設置をしたり、廊下に休める椅子が置いてあったり、テレビの見やすいテーブルの配置を行ったり等いつも快適に過ごせるよう配慮をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、昔ご自宅で使い慣れたものを基本的にベットや布団どちらにも対応をしている。また、鏡台や個人宗教にも対応し、ご本人の今までの生活が続けられるように配慮をしている。	全利用者が重度化に伴いベッドを利用しているが、入居前から使い慣れた物を持ち込むことで安心できる環境づくりを行っている。また、家族の要望に応じて寝たきり利用者の部屋に大きな布を掛け、部屋が明るくなったと喜ばれる配慮もされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置、トイレ、食席などを利用者にもわかる様に看板や札の設置をするなど、安全かつできるだけ自立生活が送れるように工夫し支援している。		